

入札説明書

県ホームページ広告代理業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

1 調達内容

- (1) 調達件名 県ホームページ広告代理業務委託
(2) 業務内容 県ホームページ広告代理業務仕様書のとおり
(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(4) 入札方法 上記1の(1)の件名を入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、消費税及び地方消費税に係る税率は100分の10とする。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号）（以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
(3) 資格者名簿において、主たる営業品目が広告代理であり、かつ格付がA等級の者であること。または、営業品目に広告代理の登録があり、かつ過去3年以内に国または地方公共団体と、6ヶ月以上の主たるホームページバナー広告代理業務委託契約を締結し、履行した又は履行中の実績を有する者であること。
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
(5) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
(6) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
(7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

3 入札参加資格の確認

(1) この公告の入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に定める書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について、県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、申請期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

①申請書等の提出方法 持参又は郵送

②提出期限 令和8年2月16日（月）午後5時（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、提出期限までに必着のこと）

③提出場所 〒371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県庁5階

群馬県知事戦略部メディアプロモーション課

広報係

電話 027-226-2168（ダイヤルイン）

④添付書類 課税事業者届出書又は免税事業者届出書 1部

(2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年2月25日（水）までに通知する。

(3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

(4) その他

①提出期限日以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

②提出された書類は、返却しない。

4 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月3日（火）午後1時 群馬県庁5階メディアプロモーション課映写室（郵送による場合は書留郵便とし、令和8年3月2日（月）午後5時までに上記3-(1)-(3)の場所に群馬県知事戦略部メディアプロモーション課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県ホームページ広告代理業務入札書在中」と朱書きすること。）

(2) 競争入札の執行に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）を持参すること。

(3) 開札に立ち会う者

入札者またはその代理人。入札者またはその代理人が欠席するときは、この入札事務に関係ないメディアプロモーション課職員を立ち会わせる。

なお、代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出すること

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 群馬県財務規則第173条第1項第2号の規定に基づき免除する。

イ 契約保証金 群馬県財務規則第199条第1項第3号の規定に基づき免除する。

(2) 入札の無効 この入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求め

られる義務を履行しなかった者のした入札、その他群馬県財務規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法 群馬県財務規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格以上で、最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(5) 落札者がないとき 開札の結果落札者がないときは、再度の入札に付することがある。再度の入札で落札者がないときは、随意契約に移行する場合がある。

(6) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効力を生ずる。

(7) 契約の締結 契約の締結は、令和8年4月1日とする。

(8) 調達手続の変更等 都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(9) 入札説明書に関する質疑および回答

ア 提出方法 イの提出先に、所定の質問書を電子メールで提出すること。

イ 提出先 知事戦略部メディアプロモーション課広報係
電子メールアドレス medepuro@pref.gunma.lg.jp

ウ 受付期限 令和8年2月16日（月）午後5時必着

エ 回答 質疑に対する回答は、競争上の地位その他利害を害する恐れがあるものを除き、参加申込書を提出した者全員に対して、令和8年2月19日（木）までに随時、電子メールにて回答する。

（以上）